

平成29年度第1回日本一の健康長寿県構想中央西地域推進協議会 概要

- 1 日 時 H29.5.29(水)18:30～20:00
- 2 場 所 高知県中央西福祉保健所 2階 会議室
- 3 出席者 31名(委員17名 事務局14名)

◆委員(敬称略)

○医療・保健関係

- 田村 章 《吾川郡医師会長》
- 廣瀬 大祐 《高知市医師会土佐市選出理事》
- 廣瀬 恒夫 《仁淀歯科医師会長》
- 吉川 美穂 《高知県看護協会吾川・佐川支部長》
- 近岡 浩史 《高知県薬剤師会高吾支部長》

○福祉関係

- 山本 君子 《佐川町社会福祉協議会介護保険事業所長》
- 町田 好徳 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》
- 西森 柳子 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》

○行政関係

- 森本 悦郎 《土佐市健康づくり課長》
- 岡本 久 《土佐市長寿政策課長》
- 岡村 芳子《いの町ほけん福祉課長補佐》 代理出席
- 大野 理枝 《仁淀川町保健福祉課長》
- 田村 秀明 《佐川町健康福祉課長》
- 結城 盛男 《越知町保健福祉課長》
- 松岡 一宏 《日高村健康福祉課長》

○地域組織・団体・住民の代表

- 矢野 定 《佐川町老人クラブ連合会長》
- 加藤 良子 《中央西地区食生活改善推進協議会会長》

議事等概要

- 1 開 会
- 2 中央西福祉保健所長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 報告及び意見交換
 - 事務局が資料により説明
 - ① 第3期日本一の健康長寿県構想 Ver.2の概要説明
 - ② 平成29年度中央西福祉保健所の重点的な取組
 - ・生活習慣病予防対策(第3期よさこい健康プラン21)の推進
 - ・子どもの健やかな育ちへの取組
 - ・地域包括ケアシステムの構築【在宅療養】
 - ・中山間対策と連携した地域福祉の推進

・南海トラフ地震対策の強化の取組

③ 医療救護行動計画の策定状況等について

議事（１）②平成29年度中央西福祉保健所の重点的な取り組み

◆生活習慣病予防対策(第3期よさこい健康プラン21)の推進

◇A 委員

私たちヘルスメイトは地域で子どもから高齢者までの食を通じた健康づくりや食育活動に取り組んでいます。成人してから生活習慣を変えるのは難しいため、子どもの頃からの健康的な生活習慣が必要であることや子どもの生活習慣は保護者の関わりが必要であることなどから、今年度は、特に小学校5年生を対象に、保護者への勉学も視野に入れた食育講座を学校で実施する予定です。具体的には、家庭で子どもと保護者が一緒に取り組める健康づくりの方法として早寝早起きの生活リズムを身につけること、朝ごはんをしっかり食べること、野菜をたっぷり食べること、おやつを取り方などを伝えています。この講座を受けた子どもたちは習ったことを家に持ち帰り、保護者の気づきや家庭への実践につながることを目指していて、保護者へのアンケート調査では、9割以上の家庭で子どもからの家族への伝達が行われているという結果が出ていて、家族ぐるみの実践につながっていると実感しています。今年度も引き続き管内全市町村の16か所で実施する予定です。また、壮年期の取り組みでは、2～3年前から働き盛りを中心に味噌汁の塩分濃度測定や、減塩の味噌汁の試飲など「うす味・もち味・ほんとうの味」の普及啓発に取り組んでいます。

◆子どものすこやかな育ちへの取り組み

◇B 委員

日高村の子育て世代包括支援センターについて報告します。

日高村では、4月より日高村保健センター内に妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等について円滑に対応していくために、子育て世代包括支援センターを設置し、保健師を母子保健コーディネーターとして母子保健事業業務と兼務で配置しました。母子保健コーディネーターの業務は妊産婦、及び乳幼児等の実状を把握すること、妊婦・出産・子育てに関する各種相談に応じて必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと、必要に応じて個別の妊産婦等を対象とした支援プランを作成すること、保健医療または福祉の関係機関と連絡調整を行うことなどです。具体的な村の取り組みは、母子保健手帳の交付や子育て相談窓口を保健センターに一本化し、母子保健手帳の交付時の面接で情報収集を行うこととしています。また、産前及び産後2週間以内の全妊産婦訪問を助産師と共に実施。産後28日以内の新生児訪問及び、産後4カ月以内の訪問事業である「こんにちは赤ちゃん事業」を実施した母子保健担当保健師や助産師等と情報共有を行うとともに必要に応じ同行訪問を実施しています。また助産師による体操教室や母乳相談、保健師による育児相談や管理栄養士による離乳食教室の開催、及び子育て支援センターと協働した交流の場の提供等行うこととしています。また、本年度はアンケートを実施し、その結果をもとに日高村の現状にあった支援事業等を構築していきたいと考えています。また、子育て包括支援センター開設に伴い、国及び県の子ども子育て支援交付金を活用し、母子保健コーディネーターの人件費に充てるとともに、相談室の設置や備品購入等を行うこととしています。また、訪問事業や各種教室、相談事業等につきましては母子保健衛生費、国庫補助金を活用することとしています。昨年度まで村で実施していた子育て支援事業をもとに試行錯誤しながら運営していますが、先に開設しております土佐市さん、仁淀川町さんをはじめ、さまざまな子育て支援策を実施している、いの町さん、佐川町さん、越知町さんの資料等も参考に取り組んでいけたらと

考えています。

◆地域包括ケアシステムの構築【在宅療養】

◇C 委員

先日、県の高齢者福祉課主催の介護保険事業関係課長会がありました。その中で、高知市の病院からの退院について医療連携が必要であるのではと課題提起され、高知市では、退院調整ルールを策定中で、様式も一定整えていて、連携は可能ですとの説明がありました。中央西福祉保健所管内では、各市町村ともに高知市の病院に入院される方が多いので、高知市の病院との連携を図る必要があると思いますが、各市町村で対応すると混乱すると思うので、中央西福祉保健所が中心となって調整できないでしょうか。

◇事務局

医療と介護の連携については、昨年度に、中央西地域在宅療養推進連絡会を設置し、中央西福祉保健所管内の連携についての協議を行い、それまでの公立病院での取り組みを民間病院に広げるよう取り組んでまいりました。管内の連携については、一定の成果も見られていますが、高知市の病院との連携については、C委員の言われるとおり課題と考えています。高知市の病院との連携は、それぞれの市町村で対応していくのは困難であると思いますので、県の高齢者福祉課で全県下的に進めています「退院調整ルール」策定・運用への支援の動きをみながら取り組んでいきたいと考えています。

◇D 委員

高知市で入退院の調整ルールを策定していると聞いていますが、先ほどの説明の県下的な取り組みとの整合性を図ることになっているのでしょうか。

◇事務局

今後、調整していくことになると思います。

◇E 委員

こういうシステム作り、非常に大事ですが、病院から病院への転院については、個人的な医師間の紹介で対応している部分もあり、かなり難しいと思います。吾川郡医師会などで一部取り組まれているICTが運用できるようになれば、多職種との連携が進むかなと思いますが、これからってということですね。

◇F 委員

看護協会で行っている医療と介護の連携に関する研修について報告します。

まず、病院の実態を説明しますが、急性期の病院では、命を救うとか病気をケアする、治療することが最優先で、在院日数の短縮化のこともあり、看護師がかかわる時間的、労力的などのキャパがない状況です。しかし、その中でも患者を地域に帰すにあたっては、入院中の生活でも、きちんとご飯を食べる、夜きちんと寝る、きちんとトイレで排泄をするなど日常生活を意識した生活を送ることがいかに大事なのか、それが退院後の生活に影響することなどを急性期の看護師に理解してもらう研修を実施しています。それを行うことにより、患者の次のステップをイメージして何をしないといけないのかを理解し、それがさらに次のステージに繋がって行って、急性期から回復期、そして在宅への流れをいかに隙間なくつながっていくと考えており、協会では相互研修や実務研修に取り組んでいるところです。現場では、仕事の中身、理論的な余裕がないことがあり、研修を行ったからといってすぐに効果が出るわけではないですが、地道に研

修に取り組んでいるところです。以上です。

◆中山間対策と連携した地域福祉の推進

◇G 委員

民生委員も参加している、いのにある助けあいたい伊野【結】での活動について報告します。

【結】では、利用者と提供者が結び、お互いを助ける会員制度の組織で、現在会員が80名程度おります。昨年利用した件数は392件で、463時間のサービス提供がありました。【結】の利用者の多くは、ゴミだしとか、通院・外出支援、食事などの困りごとのほか、話し相手や趣味を生かし文字の読めない人に代読してあげるなど介護保険に該当しないサービスを利用しています。需要がある一方で支援する方がたりない状況にあることが現在の悩みで、会員さんを一生懸命増やそうと取り組んでいるところです。また、今、一番の課題は資金作りです。健康祭りなどで、手作りの人形や会員を通じて品物を出したりして、収入を得ています。もともとは、中央西福祉保健所の指導もいただきまして、今年で7年目に入っています。みなさんには喜んでいただいているところです。

◆南海トラフ地震対策の強化の取り組み

◇H 委員

仁淀川町の災害時保健活動マニュアル策定について簡単にご報告させていただきます。

本町の現状でございますが、平成17年に合併して今年で12年目を迎えます。合併時から言いますと人口は2100人ほど減りまして、現在5676人。高齢化率が53.4%と、町民の半数を占める高い割合となっております。仁淀川町の地形は山林が約90%以上を占めまして、いざ大規模災害が発生した場合は土砂災害や道路の寸断などで町の機能が低下し、町民の命や身体を保護していくために保健師の存在が非常に大きなものになります。保健師は現在本庁に3名、包括支援センターに2名、仁淀総合支所に2名、池川総合支所に1名常駐しております。災害時の保健活動マニュアルは、中央西福祉保健所の支援を受けて策定に取り掛かり、管内ではややスタートが遅れましたが平成27年1月に第1回の検討会を開催しまして、保健、医療、福祉の連携を中心に15回ほど会議を重ねやっこの29年3月に完成したところです。本町では台風や豪雨による洪水、山崩れなどの土砂災害により、孤立集落の発生が懸念される状況にあります。南海トラフ大地震や自然災害も含めた仁淀川町独自のマニュアルとなるように、特に保健師が中心となりまして、町民の健康、及び健康面からみた生活環境や課題への対応など関係機関との連絡調整などの記載を主にしております。また同じく平成29年3月に町の防災担当課が応急期の配置計画、業務継続計画、BCPを策定しております。これらの計画も職員や関係者が十分理解したうえで共有して計画に基づいた訓練を行うことも今後ますます重要になってくると思っています。

◇I 委員

佐川町の避難行動の要支援者名簿の取り組みについて報告します。

まず、法改正に伴う名簿の登録ということで、平成27年10月1日を基準としまして、町の計画であります佐川町地域防災計画に基づいて避難行動要支援者名簿を健康福祉課で作成しました。このときの人数は2302人でした。この方たちに避難支援者、関係者にこの情報を提供してよろしいか文書で確認しました。その中で同意してくれたものが1091名ありましたので、関係者である民生委員、社会福祉協議会、消防団、自主防災組織、高吾北消防本部、佐川警察署に情報を提供しました。今年の2月には名簿の更新ということで、2月1日を基準に新たに身体障害者になった方、前回未回答の方を含めました対象者845人に対して、今年の4月11日に6月15日期限で調査しています。現在回収率が42%で355人の回答があり、同意が

267人となっています。今後、最初に同意をいただいた分と合わせた分の中の方から順次個別計画を作成することとしています。個別計画の作成は、民生委員さんと自主防災組織に作成を依頼し、地区ごとの説明会を行った後に来年の3月までに個別計画を作成したいと考えています。当初2年間の計画で予定していましたが、佐川町は400件ぐらいと思われるので、今年度中に個別計画を策定するように進めていきます。

議事（1）③医療救護行動計画の策定状況等について

◇J 委員

医療救護行動計画の策定状況等について報告します。

いの町は昨年度、医療救護行動計画を策定しました。いの町の医療救護の目指す姿は『いの町災害対策本部は町災害アドバイザーと仁淀病院院長の医学的な助言を受け、町全体の医療救護活動の総合調整を行います。災害時は町内の人や物を総動員し、官民協働の総力戦による医療救護活動体制を迅速に整備し、助かった命をつなぎます。』としています。いの町は、旧本川村・旧吾北村・旧伊野町が3町村が合併し、国道194号線につながっています。それぞれの地勢もあり南海トラフ地震LYの想定で、道路の再開ができるまでの警戒計画では、吾北総合支所は最長で16.4日、本川総合支所は27.5日を要することを検討委員会で改めて確認しました。本川地区には町立病院が一か所あり、平日の昼間は医療が確保できますが、夜間や休日には医師が不在となります。一方吾北地区においては町立病院の週1回半日の出張診療と、町内の医療法人の医師が吾北地区内を午前・午後・日替わりで出張診療に回っています。このように町内全域の被災状況、負傷者数、医療資源等を確認する中で吾北・本川地区の休日を含めた医療資源不足が課題であると検討委員会の中で確認、共有できました。最後の検討委員会では、吾北を巡回している医療法人の医師にも参加をいただき、地元の医療従事者の確保や医療スタッフの移動手段の確保が一定できれば194号線沿いの中山間地の医療救護について積極的に協力したいとの発言もありました。また、当該医療法人は有床の病院で医師が常駐をしていることもあり、今後、194号線沿いの中山間地の災害時の救護病院の役割について具体的に相談したいと考えています。このように行動計画策定の過程で今まで医療資源が少なく停滞していました吾北・本川地区の医療救護体制の方向性を広げることができたのが、今回の大きな収穫と思っています。そして、旧伊野町の町中の医療救護所の開設にあたり、無床医院のドクターが参集してくれるよう一定の見通しをつけることができたので、今後仁淀病院や医師会と連携を図り、医療救護訓練を実施しながら、運営体制の検証していきたいと考えています。吾北・本川地区の医療救護体制は、新たな支援体制も見えてきましたが、仮設医療救護所の開設であったり、運営体制について訓練を通しての検証が必要だと考えています。吾北・本川地区の町職員は、災害時にはいくつもの役割をもつことが予想され、また災害対策本部や医療救護部門の役割と重ね持つことも想定されます。このことも考慮しながら吾北・本川地区を中心とした救護訓練を早期に実現し、発生時に向けて検証してまいります。また、災害対策本部の中に病院部を新たに設置し、行動計画策定の過程で、災害時の医療について町全体を視野に横の連携ができるよう調整し、いの町防災計画の中に盛り込むことができました。有事の際は厳しい天候も予想されますので、悪天候に備えた施設、備品整備、運営体制を検討・構築する必要があると考えております。また、医師や薬剤師との連携強化もかかせませんので、発生時の運営に備え、行動計画策定をきっかけに関係機関と平時からの情報共有や協議を行う機会を模索したいと考えています。